

中野建設工業株式会社 一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

技術者不足が深刻化していく中、女性技術者を採用し、その活躍を推進するため、(第一段階として)次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2 目標と取組内容

目標1 土木・建築女性技術者(新卒or経験者)数を0名から2名以上にする

<取組内容>

- ・令和4年4月1日～ 求人票や会社のホームページに、女性技術者を募集していることを明示するなど、積極的な広報を実施する。
- ・令和4年4月1日～ 女性技術者の採用に向けた、インターンシップを実施する。
- ・令和4年4月1日～ 『次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画』、『新潟県男女共同参画推進企業登録制度に於ける推進計画』の継続的な改善を図る。